

「FRP船リサイクルシステム」について お答えします

「FRP船リサイクルシステム」は、「FRP船リサイクルセンター」が管理運用するもので、各地域に設けられた「登録販売店」が、皆様の廃FRP船を処理する際の受付手続きなどを行います。

Q どこで相談や受付をしてもらえるんですか？

A ユーザー皆様の廃FRP船の処理を具体的に受付けるのは「登録販売店」になります。また下記マークのあるマリン販売店やマリナー等を「相談窓口」として、リサイクルに関する一般的な情報提供をいたします。



Q 見積をもらうために用意するものは？

A ユーザーの皆様からご相談を受け、『登録販売店』が「FRP船リサイクル見積書」を作成するために皆様に準備していただくのは…

- 氏名・住所・電話番号・免許証、住民票・健康保険証等によるご本人確認
- メーカー・船種・全長船体識別番号・小型船舶登録証等です。

Q 料金はいつ、どこで払えばいいの？

A ユーザーの皆様は、『登録販売店』から受け取った、リサイクル料金やオプション料金を記載した「FRP船リサイクル見積書」をご確認後、別途FRP船リサイクルセンターから送付されてくる「FRP船リサイクル管理票」に基づきリサイクル料金及び運搬料・下架料金は郵便局で払い込み、その他のオプション料金は『登録販売店』にお支払いください。

Q FRP船リサイクルにかかる費用は？

A FRP船リサイクルにかかる費用としては、
●リサイクル料金（廃FRP船を処理する費用）と
●ユーザー（排出者）皆様からのご依頼により発生するオプション料金があり、ユーザー（排出者）皆様の負担となります。

オプション料金

オプション料金には、①廃FRP船の運搬、②引取前段階の清掃（引取前清掃）、③「登録販売店」での一時保管等があります。



②引取前清掃料金

①運搬料金



③その他（一時保管、下架料金等）



リサイクル料金

リサイクル料金

リサイクル料金は、排出される廃FRP船の種類や全長等によって分類されています。

Q いつ私の船を引取ってくれるんですか？

A 廃船処理は「指定引取場所」ごとに廃船処理期間を設定します。（具体的な日程は『登録販売店』または「FRP船リサイクルセンター」でご確認ください）

リサイクル受付後、「FRP船リサイクルセンター」から廃船の持込日（ご自身で持ち込む場合）、または引取日（運搬を依頼した場合）を「FRP船リサイクル連絡票」にてご連絡します。運搬を依頼した場合は、引取時に立会いをお願いします。登録抹消その他必要な法的手続き等はユーザー皆様の責任のもとで行っていただきます。



※グラフの比率は、ご依頼されるオプションの内容によって変動します。

● 詳しくはFRP船リサイクルセンターにお問い合わせください。 ●

FRP船リサイクルセンター（一般社団法人 日本マリン事業協会 内）

東京都中央区八重洲2-10-12 電話：03-5542-1202（専用） ファクス：03-5542-1206

ホームページ ▶ <http://www.marine-jbia.or.jp/>

FRP船リサイクル

検索